

令和 6 年能登半島地震の災害支援として 輪島市に対するふるさと納税寄附の代理受入を開始します

堺市では、令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した令和 6 年能登半島地震により、甚大な被害が発生している石川県輪島市に対して、ふるさと納税災害支援寄附の代理受入を開始します。

関西広域連合において決定された、本市のカウンターパート支援先である輪島市から代理受入についての打診があり、同市職員が災害対応に専念できるよう、ふるさと納税制度を利用した災害支援寄附を代理で受け入れるものです。いただいた寄附金は輪島市へお届けさせていただきます。

1 受入開始日時

令和 6 年 1 月 12 日（金）午後 5 時（終了時期は未定）

2 受入方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及び「ふるなび」にて受入します。

以下の市ホームページからアクセスしてください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/zaisei/furusato/furusatonozei/saigaisiennkihiu.html>

3 その他

輪島市に対する災害支援寄附については、返礼品の提供はありませんが、堺市に対するふるさと納税として税額控除を受けることができます。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：財政局 財政部 資金課

電 話：072-228-7191

ファックス：072-228-7856